

大治町公式X運用ポリシー

1. 目的

このポリシーは、町がXを町民等への情報提供媒体として運用するために、必要な事項を定めることを目的とする。

2. 用語の定義

このポリシーにおいて、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) X インターネット上で140文字以内の短い文章を、不特定のインターネット利用者に公開できる手段をいう。
- (2) 公式X 大治町が設置・運用するXをいう。
- (3) アカウント Xを設置・運用するために取得した権利、およびユーザー名をいう。
- (4) ポスト Xに記事を投稿する行為、および投稿された記事をいう。
- (5) リプライ 他のユーザーのポストに返信をすることをいう。
- (6) リポスト 他のユーザーのポストを引用して投稿することをいう。
- (7) フォロー 他のユーザーのポストを受信するように登録することをいう。

3. アカウント情報

アカウント名：大治町 (@oharu_town)

ページURL：https://x.com/oharu_town/

4. 運用主体及び責任者

運用主体は企画政策課、運用責任者は企画政策課長とし、大治町公式ホームページからの連携による情報については各所管課長、緊急時の災害情報については防災危機管理課長を責任者とする。

5. 管理

公式Xにかかるアカウントのメールアドレス、パスワードは、企画政策課で管理し、他に開示してはならない。

6. 投稿内容

公式Xでは、次に定めるものを投稿する。

- (1) 大治町公式ホームページの新着情報及びイベント等に関する情報
- (2) 災害時に町の災害対策本部が発信する情報
- (3) その他企画政策課長が掲載することを適当と認めるもの

7. 対応時間

原則として、土・日曜日、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分の間に情報掲載を行う。ただし、上記時間帯以外においても情報発信する場合がある。

8. リプライ、リポスト、及びフォローの制限

リプライ、リポスト、及びフォローは原則行わない。ただし、特に企画政策課長が必要と認めるものは、この限りでない。

9. リプライ投稿

公式Xへのリプライについては、次のような内容の投稿は行わないものとする。

リプライ内容が次のような内容に該当すると判断される場合は、予告なく投稿の全部又は一部を削除する等、適切な処置を講ずることができるものとする。また、Xのフィルタ機能により、自動的にブロックされる場合があるものとする。

- (1) 特定の個人や法人、国や地域等を誹謗中傷する内容
- (2) 脅迫や強要など、法律や条例等に違反する、又は違反するおそれのある内容
- (3) 犯罪を助長するおそれがあると認められる内容
- (4) 虚偽や事実と異なると認められる内容
- (5) 政治や選挙、宗教、又は商品、店舗、企業等の広告、宣伝、勧誘、その他営利を目的とした内容
- (6) 著作権や商標権、プライバシー権などの侵害により、町又は第三者の権利を侵害するおそれのある内容
- (7) 有害なプログラムや有害なサイトへの誘導であると判断される内容
- (8) わいせつな表現や画像等、公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (9) 元の投稿記事と無関係な内容
- (10) X利用規約に反する内容
- (11) その他、社会通念上不適切であり、他人に不利益を与えるおそれがあると企画政策課が判断した内容

10. 運用主体の明示

なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、公式Xの情報を、大治町公式ホームページ上に明示する。

11. 運用主体、発信内容等の明示

このポリシーで定められている公式Xの運用主体、および発信する内容について、公式Xのプロフィール欄に明示する。

12. 知的財産権

公式Xに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事などの知的財産権は大治町または正当な権利を有する者に帰属するものとする。また、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできない。

13. 免責事項

- (1) 情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担とする。
- (2) 公式Xに掲載されている情報の正確さには万全を期しているが、大治町は利用者が公式Xを用いて行う行為に対して、一切責任を負わないものとする。
- (3) 大治町はいかなる場合でも、利用者または第三者が被った被害について、一切責任を負わないものとする。
- (4) 大治町は利用者又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じた損害について、一切責任を負わないものとする。
- (5) 公式Xに対する利用者からの「リプライ」「リポスト」「コメント」等については、一切責任を負わないものとする。
- (6) 「X」のサービスの仕様、動作等について、大治町は一切責任を負わないものとする。
- (7) プライバシーポリシーについては、X社ホームページをご覧ください。

14. その他

このポリシーに定めのない事項については、企画政策課長が別に定めるものとする。

15. 周知及び変更

このポリシーの内容は、大治町公式ホームページに掲載し、周知する。また、このポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、大治町公式ホームページ等を通じて、変更した旨を周知する。

附 則

このポリシーは、令和3年12月6日から施行する。

附 則

このポリシーは、令和5年4月1日から施行する。

附 則

このポリシーは、令和6年4月1日から施行する。